

統計環境の実証的考察...

浜砂, 敬郎

<https://doi.org/10.15017/4475246>

出版情報 : 経済学研究. 46 (1/2), pp.235-265, 1981-02-10. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

統計環境の実証的考察

浜 砂 敬 郎

目 次

はしがき

- (1) 統計行政の状況
- (2) 「統計調査調査客体調査」の分析
- (3) 「統計環境実態調査」の分析
 - 1) はじめに
 - 2) 統計環境の悪化状況
 - 3) 統計心象の分析
 - 4) 統計環境要因の分析

おわりに——現代的統計環境論の一視点——

は し が き

こんにち、統計環境問題は、表面的には政府統計調査員の選任難と都市住民の調査拒否としてあらわれている。そして、政府も統計環境の悪化を、おもに調査員確保策と調査拒否対策をもって解消せんとしている。政府の対応からみるかぎり、統計環境問題は、統計調査＝統計実査環境の悪化現象としてとらえられているようである。

本稿の課題は、政府統計調査の客体である住民諸層の統計意識を実証的に分析し、それにもとづいて統計環境論の視点をさぐることである。

(1) 統計行政の状況

統計意識の分析にはいるまえに、政府の統計環境施策の特徴と統計行政の現状を簡単にみておこう。

政府の統計環境施策が統計調査員の選任難と住民層の調査拒否にむけられているのは、環境の悪化現象が、統計実査の局面において急性的症状を呈しているからである。とくに、選任難

にたいしては、統計調査員が統計実査の直接的担い手であることから、1960年代から相ついで改善措置が講じられてきた。調査員手当の引上げ、その各省庁統一単価要求、公務災害補償の予算化、研修会および調査員協議会の組織化等がそれである¹⁾。また、1972年からは、「統計調査員確保対策事業」として、登録調査員制の導入が政府予算によって進められている²⁾。

他方、調査拒否にたいしては、統計調査にたいする国民諸層の協力意識を高めるために、1973年に「統計の日」(10月18日)が制定され³⁾、また1977年には、「統計環境整備事業」が調査対象協力促進業務と統計相談業務をもって開始されている⁴⁾。

ところで、1960年に統計審議会に「統計調査員に関する制度の改善について」諮問がなされ、また地方自治体によっては、1950年代から登録調査員制が実施されているように、統計環境問題は戦後統計制度の確立期に起因する⁵⁾。また、環境問題が、わが国の統計制度全体にかかわっていることは、全国統計大会の「大会宣言」や「決議要望」からうかがうことができる。たとえば、第23回統計大会の行政管理庁長官にたいする「決議要望」はつぎのとおりで

- 1) 「統計調査問題をこう考える」および水沼 登「統計審議会における調査員制度改善のための検討と答申」、『統計』、1971年、2月号。
- 2) 『統計通信』、368号、1972年8月参照。
- 3) 「『統計の日』制定の経過」、『統計通信』、340号、1973年3月、および工藤弘安「『統計の日』をむかえて」、『統計通信』、341号、1973年10月参照。
- 4) 『統計通信』、387号、1977年7月参照。
- 5) 1) の水沼論文参照。

ある。

「 決 議 要 望

社会環境の急激な変化に対応して、統計の需要はますます増大しているにもかかわらず、われわれをとりまく調査環境は、日毎に悪化しており、まことに憂うべき状態にある。

このときに当たり、統計需要の拡大に対応する調査環境の整備を図るため、われわれは、本大会の名において、つぎのことを決議し要望する。

一、統計需要の拡大に対応するため、中央における統計の総合調整機能を強化し、地方統計機構の整備・充実を積極的に推進すること。

二、最も基礎的な調査環境である、統計調査員制度を早急に確立し、調査員の確保と資質の向上を図ること。とくに調査員の処遇については、実情に即した合理的な改善を図ること。

三、調査対象の協力度合の低下の趨勢を打破するため、国民に対し統計への理解と認識をかめめるための運動を、強力に推進すること。

このため、統計の日を早急に制定し、この日を中心として国民に対する統計のPR活動を、集中的に展開すること。

以上⁶⁾

(註) 因みに「統計の日」制定(1973年)を記念した第24回統計大会においては、「決議要望」がつぎのように具体化されている。

「1. 統計機構の整備および調査の企画設計について

(1) 統計審議会の構成員に地方の実情を反映せしめるために、地方自治体職員を増員されたい。

(2) 国の指定統計調査相互間の調査時期、調査項目および調査内容の整備を強化されたい。

(3) 市町村統計機構を強化するため、必要な専任職員を設置するよう処置されたい。

2. 調査員の確保等について

(1) 調査員手当を大幅にアップされたい。

(2) 調査員の交通費を増額し、通信費をあらたに支給されたい。

(3) 調査員の研修会を実施されたい。

3. 統計広報活動と統計利用について

(1) 統計調査の円滑な実施をはかるため、調査の目的や効果をテレビや新聞等で強力に広報されたい。

(2) 統計調査の結果はすみやかに国民に提供されたい。

(3) すべての統計結果の表彰は地方利用ができるよう改善されたい。』⁷⁾

「決議要望」が述べるように、政府各省庁統計の調整、中央—地方統計機構の拡充、統計体系の整備、統計思想の普及(統計教育)、さらには統計法規と、統計環境問題は統計行政の骨格をつらぬいている。ゆえに、統計環境の悪化現象は、一方においては、政府機構の行財政省庁と統計機構の絡み合いと、他方においては、統計をめぐる政府と国民諸階層の社会的関係と無縁ではないように思われる。

もよとり、政府統計は、国家が立法および行財政を企画・立案するための基礎資料として作成される。したがって、民主主義社会においては、統計が立法行為や政策立案にたいして「公正」機能を発揮すること、およびそのことが国民諸層に認識されることが、統計環境の重要な構成要素となる。ゆえに、上述した統計環境施策は、統計機構の拡充、および統計をめぐる政治環境の保全によって基礎を据えられねばならない。換言するならば、統計作成と統計利用にかんする統計行政の強化なしには、統計環境の基本的改善はありえない。

しかしながら、議員定数配分問題にみられるように、議会制民主主義の形骸化は、統計の社会的評価を低下させ、統計は政治不信を背負わ

6) 『統計通信』, 332号, 1972年12月。

7) 『統計通信』, 334号, 1973年, 12月。

されている。他方、戦後30年、わが国の中央—地方統計機構は衰弱の一途を辿っている。統計予算の相対的減少、統計専任職員の半減、さらには一省一局削減による統計基準局の「格下げ」(1968年)と、その例の枚挙にいとまがない。

(註) 統計予算についてみると、統計制度と統計体系が確立した1955~60年には、一般会計予算の6%、1960年代前半5%前後、後半4%台、さらに1970年代には約3%となっている⁸⁾。

統計専任職員の減少と統計機構の衰弱についてはつぎのような「意見発表」がある⁹⁾。

「戦後地方統計機構が発足した当時の、全国都道府県の統計専任職員定数は、5,013人でありましたが、昭和46年には3,072人となりまして、(地方統計機構の)パイプの太さは当初に比べ約40%も細くなっております(さらに昭和51年には2,921人—引用者)。

一方、仕事の量は臨時的に一回だけ実施されたものを除き、継続的に調査されたものだけを拾ってみましても、昭和24年当時14種類でございましたが現在は指定、承認の両統計を合わせて約31種類の調査が実施されております。

また、一つの調査の事務量にしましても、例えば国勢調査に例をとりますと、昭和25年の全国世帯数1,658万で、昭和45年にはこれが2,776万となり、その増は約1.5倍でございます。また、事業所調査における客体数の増加も1.5倍、商業調査では1.6倍、工業調査では1.9倍、悉皆調査の対象数はいずれも1.5倍ないし2倍に近いという大幅なふえ方でございます。

統計情報に対する社会需要が、ますます増大するにつれまして、地方統計機構を流れる、仕事の量がふえるということは当然のことですが、行政管理庁が

この実情に逆行いたしまして、年々都道府県の定数を削減しているということは、まったく理解に苦しむものであります。

市町村につきましても同様で、ご承知のように、かつては全額国庫負担による統計専任職員(昭和23年市区1,200人、町村10,300人—引用者)が配置されていたのでございますが、現在は地方交付税中に給与費が計上されるようになり(昭和75年4月より)、行政管理庁が一昨年に実施いたしました、市町村統計職員の実態調査によりますと、全国3,304市町村のうち、その約68%に当たる2,238市町村において、全然専任職員を置いていない実情でございます。調査員の選任難という、大きな問題をかかえ、しかも多量の統計事務を処理していかなければならない市町村の、このような実情は極めて憂慮すべきことであります。」

つづいて、「意見発表」は調査員手当の引上げについても問題点を指摘する。

「次に、調査員制度とその確保の問題についてですが、最近調査員の確保が困難になった主な原因は、昭和36年代後半からの経済の高度成長に伴いまして、遊休労働力がなくなり、また一般の賃金が高騰したために、調査員手当が総体的に低下したことによるものであります。しかるに現在の実情は、統計審議会答申による国家公務員の七等級二号俸そのものが低額であるにもかかわらず、その完全実施さえなされていないなかでありまして、昨年度より、さらに合理化率と称して、稼働日数を削減したことは、実質的に手当の低下につながるものであり、調査員確保の困難にますます拍車をかけておるということでございます。

また、現在の各種調査の日数基準につきましても、必ずしも調査の難易度に応じて決定されていたものとは思われません。国においては、合理化率の早急な復元はもちろんのこと、七等級二号俸相当額の完全実施とともに、調査ごとの基準日数、あるいは受け持ち対象数についての合理的判断基準を作成すべきであり、最終的には、全額国庫負担による常任調査員制度について、法制化すべきであると思えます。

さらに、「意見発表」は統計調査員問題の観点から、行政管理庁の統計調整機能について言う。

8) 伊大知良太郎「統計予算と統計体系」、『経済研究』, Vol. 20, No. 4, 1969年および『統計制度と統計調査, 昭和51年』参照。

9) 渡辺長王(当時山梨県総務部統計主幹)『統計通信』, 332号, 1972年12月。

「次に、調査員選任難の原因の一つとして、各種調査の氾濫と調査事項の複雑化があげられると思います。調査公害なる言葉さえ出ておりますが、無統制な、このような調査の氾濫は、統計報告調整法の機能に欠陥があるのではないかと私は思います。現在の統計報告調整法では、各省庁が、それぞれ予算をとった調査につきましては、それが例え必要の度合いの少ない調査でありましても、一応承認の基準を満たしておれば、調査がいくら氾濫いたしましても、それをやめさせることが出来ないようになっておりますが、むしろ、私は逆に行政管理庁の承認後でなければ、各省庁で予算をつけないというような規定を設け、調査の増大に対して、強力にこれを規制できるようにすべきだと思います。

このことは、地方統計機構における定数と事務のアンバランスや、調査公害による調査客体の非協力に原因する、調査員の選任難の解消にもつながることですので、その検討をお願いしたいと思います

……………〈中略〉……………

要はこれをいかに実行すべきかにあると思います。これについて卒直に申し上げますと、現在の行政管理庁の機構では、あまりにも弱体すぎることです。この際は、調査員制度を含めた地方統計機構の整備拡充と、各省庁の統計を整理統合するためにも、行政管理庁における統計調整機能と総理府統計局の実査機能とを兼ね備えた、統計庁設置の検討をお願いいたします。」

このような統計調査員問題の背景や統計機構が弱体化している事情を考えるならば、統計思想の普及を目的として制定された「統計の日」さえも、制定の主旨・理由（閣議決定）¹⁰⁾ を読むかぎり、統計調査＝統計実査を円滑化するためだけの便宜的対応にみえてくる。

（註）

「『統計の日』制定の趣旨と理由は次のとおりである。

「『統計の日』について

昭和48年7月3日

閣議了解

10) 「統計制度と統計調査——昭和51年——」, p. 27～28.

統計の重要性に対する国民一般の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を推進するため、「統計の日」を設ける。

「統計の日」は、毎年10月18日とし、この日を中心として、統計功労者の表彰、講演会、展示会の開催等統計知識の普及のための行事を全国的に実施するものとする。

上記の行事は、地方公共団体の緊密な協力を得て行うものとする。

「『統計の日』制定の理由

社会経済の発展に伴い、国民一般の統計の重要性に対する関心を喚起し、その理解を深めるとともに、広範かつ精細な統計を整備することの必要性は、近年とみに高まってきている。また、政府、地方公共団体が実施する統計調査は、最近ますます複雑・高度化するすう勢にあり、これらの統計調査の実施にあたっては、統計調査に対する国民のより一層の理解と協力を得る必要がある。

このため、毎年10月18日を「統計の日」とし、この日を中心として国民の統計に対する関心と理解を深めるための諸行事を行い、もってわが国の統計の整備に寄与することといたしたい。

なお、関係機関が諸行事を行うためには、10月の後半が適当な時期であるので、府県物産表に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日を太陽暦に換算した日、すなわち10月18日を「統計の日」とするものである。」

さらに、統計環境施策が、対症療法的であって、統計行政の基本に裏付けられていないことは、政府が被調査者である国民諸層の統計意識に無関心であったことについて、統計関係者自身に深刻な反省をもたらしている。（後註）

それでは、統計行政が衰弱している政府統計および統計調査は国民諸層の心象にどのように映じているのか、われわれも住民諸層の統計意識の様相に眼を転じることにしよう。

（後註）「1975年の課題——統計行政の真の展開を——」と題するH氏の見解¹¹⁾。

「統計調査環境悪化の深刻化は、……統計及び統計調査の基本的な前提条件（調査票の回収と申告の真

11) 『統計通信』, 357号, 1975年1月。

実性)を根底から覆す可能性をもっているといっても過言ではない。

統計調査環境という言葉によってとらえられている内容は、人によって差異があろう。その表現が統計関係者のサイドからのみとらえたものであって適当でないという意見もある。しかし、この言葉が、各種統計調査の対象となる国民一般の統計及び統計調査に対する拒絶反応あるいは無関心を主たる内容としていることに疑問はない。だからこそ、調査票の回収に強い影響を与えるとともに、その記載された内容の真実性が問題とされるえである。

……………〈中略〉……………

だから、これら両者の背景にある根本的立場は国民の統計に対する理解と関心の浸透がまずあって、それにより、これら両者についての高い水準が確保されることが望ましいということである。

このようにして、統計調査環境の悪化傾向及びその深刻化に関する対応策の核心は、統計及び統計調査に対する国民の理解と関心をどのように喚起するかにつきると断言してよいであろう。

……………〈中略〉……………

行政を進めるに当たり、国民の理解を求め、疑問に応える態勢は、近代の民主的行政推進上の常識である。しかし、従来、統計作成者あるいは統計行政は、この常識にどれだけの関心を持ってきたのであろうか。統計作成者は、また、それぞれの統計目的や統計技術的立場からの必要性のみをふりかざして、統計調査を実施して来たということはなかったであろうか。

これらへの真剣な省察こそ統計作成側に要請される最小限のものである。言葉をかえれば、従来、統計及び統計調査に対する国民意識への絶えざる省察及び国民負担を最小にするための自省と抑制があまりにも少なかったことにより、今日の統計調査環境の悪化が生まれてきたのではないか。したがって、統計調査環境問題に取り組むに当たっては、統計関係者が統計の意味を説くと同様に、現状の問題と、その根源を的確にとらえ、問題解決への正しい着手がなされなければならないと言えるのである。

……………〈中略〉……………

統計調査環境問題は、観点を変えれば社会構造や国民意識の変化を見過ごして、統計作成機関の立場からのみ統計の作成を進めてきた結果でもある。

一般的にいえば、啓発・広報に関する行政については、効果が明らかな即効薬はない。昭和48年に「統計の日」が創設されたとはいえ、その実施についてはまだ試行錯誤の域を出ていない。しかも、他方では、統計作成機関が、原則賛成各論は自己所管調査の円滑実施を願うだけというパターンを繰り返して行っても、その結果は自明である。さらに、また、統計調査環境問題への対応は、調査拒否対策としてとらえられてはならない。なぜ調査拒否が生ずるかという根源にさかのぼってとらえられなければならないのである。」

(2) 「統計調査調査客体調査」の分析

われわれのまえに政府統計にかんする住民の意識状況を組織的に把握せんとした二つの実態調査がある。

一つは、1973年5月に、第24回全国統計大会事務局と全国都道府県統計課（全国統計協会連合会）が「統計関係従事者意識調査」の一環として実施した「統計調査調査客体調査」であり¹²⁾、他の一つは1978年11月～12月の「統計環境にかんする実態調査」（九州大学経済学部統計学研究室、研究代表者大屋祐雪）である¹³⁾

はじめに、「統計調査調査客体調査」（以下『客体調査』と略する）からみていこう。

近年、行政管理庁、指定統計の調査主体である各省庁、さらには都道府県等によって、統計環境施策について基礎資料を得るための実態調査が数多く実施されている。実態調査の多くは、調査対象が地方統計機関、統計関係職員ないしは統計調査員であって、調査目的も、地方統計

12) 1973年第24回全国統計大会事務局『統計関係従事者意識調査結果』、なお『客体調査』の調査方法は明らかでないが、調査対象者数6,012、回収率82.5%である。

機構の強化、専任職員の増員、統計調査体系の整備、および調査員の待遇改善など、「統計行政の水準」を向上させるための基礎資料を得ることとなっている。調査事項も、調査目的に対応して、統計環境が悪化している現象の実態、さらには環境を悪化させている素因を明らかにするというよりは、統計環境の悪化を所与の事実として、統計機構が衰弱している事情を集約する目的情報の性格を帯びている。要するに、それは、原因探求——実態解明的ではなく、問題指摘——問題解決的志向が強いようである。

ところで、『客体調査』は、政府統計機関が政府統計の被調査者である企業および住民を調査対象として企画した全国調査の稀な例である。それは、統計機関調査や統計調査員調査と同様に、問題解決的志向を帯びているが、回答傾向を企業群＝事業所と住民層＝世帯に区別してみることができるために、住民層の統計意識に接近する糸口を与えている。

『客体調査』の設問数は11であって、10の質問について集計表をみることができる。質問1は1年間（昭和47年4月1日から昭和48年3月31日）の被調査数を調査主体（省）別・調査別にたずねている（表1の該当調査名欄参照）。『客体調査』の報告書は、同一客体の被調査重複数を省別に分析して「同一客体が重複していくつかの統計調査の調査対象となることは極力避け、標本の片寄りをなくするようつとめるべきである」と述べている。章句には、統計調査（体系）の統合整備を求める地方統計機関のねらいがこめられている。

同じ集計表を、われわれは、被調査者がおかれている社会経済的条件に留意することによっ

て、労働力調査および家計調査の調査対象である世帯と、生産動態調査から工業統計調査までの調査群の対象となっている事業所に分ってみなおしてみよう（表中の太線枠）。そうすると、世帯では、1.47および1.17、事業所では3.02から3.56と被調査数に著しい差があることがわかる。両者の被調査重複度の相違は、統計調査の過多感を問うた質問2の回答傾向にもそのまま反映している（表1「2. 統計調査が多いか」参照）。

つぎに、政府の統計調査にたいする協力意識をうかがう質問3にうつると、「今後の統計調査に対する協力」が「困難である」という回答比率は、労働力調査を受けた世帯では8%にすぎないが、家計調査世帯や事業所では15%前後とやや高く、逆に「協力できる」が労調世帯では50%をこえるのにたいして、家計調査世帯や事業所では「止むを得ない」が5割前後と最も高くなっている。

このような調査協力意識の差違が生起する原因を協力困難の理由内訳によってみると、同じ世帯層でも家計調査世帯は、回答者の6割近くが「調査内容が複雑で面倒」と答え、家計調査に特有な調査票記入の作業様態を反映した数値となっている。労調世帯では同じ回答比率が4割に減少し、かわって「事業生活に無関係」の比率が他の世帯や企業よりも高い。

他方、事業所においては、統計調査の被調査数が多いために、調査票の記入に特定の人員をさかねばならないことから、協力困難の理由も「人手不足」が5割から8割にたっている。

3つの質問の回答傾向をまとめると、二様の調査客体像が浮かびあがってくる。事業所は、資本主義社会における企業＝資本の社会経済的地位を反映して、政府統計調査の頻繁な対象で

13) 九州大学経済学部統計学研究室『統計環境の実態』、1979年参照。

表 1 被調査数と統計調査過多感

統計調査	1. 該 当 調 査 名										2. 統計調査が多いか								
	労働力調査	個人企業調査	家計調査	小売物計調査	生産物計調査	商業動態統計調査	機械器具流通統計調査	繊維流通統計調査	毎月勤労統計調査	事業所統計調査	工業統計調査	商業統計調査	計	多	す	や	や	普	通
総数 (A+B)	14.2	11.1	13.0	12.3	17.8	17.4	11.2	10.6	15.3	80.8	30.7	48.5	283.0	20.8	34.9	44.3	100		
総数 (A)	14.1	12.1	14.4	13.6	13.2	19.3	12.1	11.6	14.6	78.6	22.8	53.3	279.8	19.6	34.6	45.8	100		
総数	23.2	24.7	30.8	27.1	0.9	4.8	0.3	0.5	1.8	53.5	11.8	38.1	217.6	13.8	30.6	55.6	100		
労働力調査	100.0	1.9	4.4	1.9	1.5	2.6	0.2	0.2	3.7	12.8	6.5	7.9	143.9	15.4	26.1	58.5	100		
家計調査	0.5	0.3	100.0	2.4	0.3	0.7	—	—	0.7	6.1	1.5	4.1	116.6	10.2	31.4	58.4	100		
個人企業経済調査	1.3	100.0	1.3	1.0	1.4	3.1	0.2	0.6	1.3	99.8	42.6	40.5	293.1	18.9	37.4	43.7	100		
小売物価統計調査	2.5	3.4	2.5	100.0	0.6	12.9	0.9	1.3	1.7	100.0	0.2	100.0	326.0	11.8	27.5	10.7	100		
総数	5.9	1.2	0.5	2.6	28.3	38.9	27.3	26.0	7.0	100.0	28.3	74.3	340.4	25.1	38.1	36.8	100		
生産動態統計調査	11.8	1.6	0.4	0.4	100.0	3.3	2.6	5.5	13.4	100.0	99.8	2.8	341.5	34.4	36.3	29.3	100		
商業動態統計調査	4.0	1.2	—	2.9	1.9	100.0	6.9	2.7	5.4	100.0	2.1	100.0	327.0	24.6	37.6	37.8	100		
機械器具流通統計調査	3.1	1.5	1.0	6.7	1.5	15.9	100.0	0.6	5.9	100.0	1.5	100.0	387.7	17.1	41.5	41.5	100		
繊維流通統計調査	4.4	0.4	0.7	0.7	4.4	38.3	0.4	100.0	2.8	100.0	4.2	100.0	356.2	23.7	36.9	39.4	100		
毎月勤労統計調査	7.9	1.7	0.2	0.4	5.2	2.9	1.0	0.6	100.0	100.0	47.6	34.3	301.9	22.1	37.4	40.5	100		
工業調査 (B)	15.6	2.8	0.9	0.4	58.2	0.6	3.7	2.0	20.7	100.0	100.0	6.1	311.0	31.1	37.8	31.1	100		

統計調査別	3. 今後統計調査に対する協力と困難の場合の理由				4. 調査票記入の際の感じ方				5. プライバシーと提出先			6. 記入方法					
	協力を止むことができる得ない	困難	人手不足	調査内容(調査内容)生活に支障を及ぼす	経費がかかる	内訳	P	R	希望と不満の主たる原因	調査票に記入しにくい	調査票に記入しにくい	調査員	市町村職員	その他	自記	調査員等	
総数 (A+B)	36.9	49.1	14.0	60.8	24.9	11.7	2.6	18.7	22.5	27.0	11.5	20.4	61.9	23.3	14.8	82.8	17.2
総数 (A)	37.1	48.9	13.9	60.3	25.1	11.8	2.8	20.1	21.5	25.9	11.3	21.2	63.5	22.1	14.4	82.2	17.8
総数	42.0	45.3	12.7	50.3	36.4	11.2	2.0	28.8	20.4	15.2	9.4	26.2	73.0	18.2	8.8	75.2	24.8
労働力調査	51.9	40.2	7.9	35.9	46.2	17.9	—	30.3	17.8	11.7	10.3	29.8	65.5	22.3	12.2	74.8	25.2
家計調査	27.0	56.4	16.6	32.4	58.1	8.6	1.0	38.7	18.4	8.3	9.4	25.2	81.1	10.9	8.0	92.2	7.8
個人企業経済調査	26.1	53.1	20.7	66.4	20.9	10.0	2.7	29.4	24.5	21.8	7.6	16.7	67.6	24.3	8.1	86.4	13.6
小売物価統計調査	64.2	30.4	5.4	67.5	12.5	15.0	5.0	15.7	21.0	20.2	10.2	32.9	75.0	17.4	7.5	46.1	53.9
総数	32.9	51.9	15.2	69.2	17.5	11.4	1.9	9.9	23.0	37.1	13.5	16.5	52.6	25.7	21.8	91.4	8.6
生産動態統計調査	31.2	51.8	17.0	71.3	16.3	10.0	2.5	6.5	27.4	43.3	11.2	11.6	56.9	28.6	23.5	87.1	12.9
商業動態統計調査	38.1	49.0	12.9	55.6	25.9	14.8	3.7	12.4	17.2	38.9	13.8	17.7	53.9	26.3	19.8	91.7	8.3
機械器具流通統計調査	33.6	51.4	15.0	73.1	12.8	12.8	1.3	15.7	17.8	29.7	16.4	20.4	58.4	22.3	19.3	93.0	7.0
繊維流通統計調査	28.6	55.4	16.0	77.6	14.5	7.9	—	5.2	29.5	35.6	13.0	16.7	50.1	25.3	24.6	94.2	5.8
毎月勤労統計調査	33.4	52.6	14.0	62.3	13.0	15.6	9.1	24.0	20.7	26.2	10.2	18.9	66.3	24.4	9.3	75.7	24.3
工業調査 (B)	35.1	50.4	14.5	64.7	23.5	10.6	1.2	6.4	31.1	36.5	13.0	13.0	47.9	33.9	18.2	88.2	11.8

統計環境の実証的考察

ある。ゆえに、被調査者として統計調査過多感も強く、また調査申告のために「人員不足」を訴える。しかし、政府省庁との利害関係からいって、事業所は今後とも統計調査には「止むを得ず」協力するという調査客体である。

他方、世帯＝一般住民層については、それを対象とする統計調査が少ないことが、被調査実数のうえでも、実感のうえでも確認できる。そして、政府の統計調査に一般的な協力意思を表

明しているにもかかわらず、統計実査の局面においては、調査表の記入について「複雑ないしは面倒」という潜在的非協力感が世帯層には浸透している。

政府統計の調査客体として、世帯と事業所が呈する対照性は、両者の社会経済的被規定性とそれにもとづく政府との社会的関係に基因する。したがって、世帯の潜在的非協力意識の深層については独自の実態調査が必要であるが、こ

統計調査別	7. 業務や生活に必要な官庁統計が得られるか		得られない場合の理由						8. 統計資料利用程度				
	得られる	得られない	時期遅れ	項目あ るのに 必要な 結果を 示さな い	必要 な地 域区 分で ない	必要 な項 目類 い	必要 な分 類で ない	資料入 手方 法不 明	多 種 類	少 種 類	と ど き ま た ま に	ほと ん ど 利 用 せ ず	
総数 (A + B)	20.6	79.4	25.8	5.9	9.2	9.6	49.6	3.5	9.2	36.5	50.8		
標 本 調 査	総数 (A)	20.3	79.7	24.8	5.7	9.1	9.2	51.2	3.6	9.1	35.4	51.9	
	総数	14.2	85.8	19.0	5.3	8.4	6.2	61.1	2.2	6.4	28.9	62.4	
	総府統計局	12.0	88.0	19.7	5.8	9.6	5.0	60.0	2.7	5.3	24.2	67.8	
	家計調査	14.6	85.4	19.6	3.5	8.4	4.5	63.9	1.4	4.1	29.3	65.3	
	個人企業経済調査	12.7	87.3	16.9	6.2	7.5	7.5	62.0	1.3	4.8	24.8	69.1	
	小売物価統計調査	17.1	82.9	19.7	5.9	8.3	7.9	58.3	3.6	11.6	36.2	48.7	
	調通	総数	26.6	73.4	32.4	6.2	10.0	13.4	38.0	4.9	11.8	42.8	40.5
	産	生産動態統計調査	29.4	70.6	39.2	8.1	8.1	13.7	30.8	2.9	11.4	47.1	38.6
	省	商業動態統計調査	26.6	73.4	28.4	6.0	12.7	15.7	37.3	6.0	13.5	43.1	37.3
	省	機械器具流通統計調査	25.6	74.4	21.8	6.2	10.6	11.4	49.9	6.6	11.1	37.0	45.3
省	繊維流通統計調査	24.5	75.5	41.1	4.4	8.2	12.5	33.8	4.2	11.1	43.6	41.1	
省	労働省	毎月勤労統計調査	20.8	79.2	22.0	5.3	8.6	7.3	56.7	4.2	10.1	33.3	52.4
悉 皆	通省省	工業調査 (B)	23.1	76.9	34.8	7.6	10.0	12.8	34.8	2.6	10.2	46.2	41.0

ここでは、『客体調査』の他の質問を分析することによって、事業所と世帯の対照性を別の側面からとらえておこう。

質問4の「統計調査表記入の際」の感応をみると、事業所は統計調査の統合および調査項目の簡略化を求め、調査票記入の負担感が強い。他方、世帯は事前のPRの不徹底と統計データ還元の欠如にみられるように、調査申告情報の一方的提供感と統計にたいする疎外感を訴える。つぎに、統計資料の還元および利用状況についてたずねた質問7および質問8によると、事業所の2割から3割が「業務遂行や生活設計等に必要な官庁統計が得られ」、かつ5割から6割が「統計資料を利用している」と回答する。それにたいして、世帯では、前者が1割台に止どまり、後者では逆に「統計資料をほとんど利用しない」が7割近くにおよぶ。さらに、「必要な官庁統計が得られない理由」についても、事業所では「資料入手方法が不明」となっていて、「公表時期の遅れ」の比重が大きい。世帯については前者だけで過半の6割をこえる。

したがって、一般に統計の社会的役割にかんする評価は低い。世帯層においては特に著しい。そして、統計調査の申告義務が課せられているにもかかわらず、統計利用の局面においては、政府統計と無縁な関係におかれることから、申告情報の一方的提供感や統計疎外感は実情をそのままに反映した社会的感情といえよう。

質問5, 6, 9, および10は、プライバシー対策や統計調査の広報手段をたずねた設問であって、一般に「PR」が徹底されていないことと事業所層に調査員回避志向が強いことが特徴的であろう。

× × ×

『客体調査』の報告書は、調査の分析をつぎのように括っている。

「統計調査の客体調査からつぎのようなことが極めて大切ではなからうか、と考えられる。

- ① 統計思想の啓蒙をはかる。
- ② 統計調査の統合整備をはかる。
- ③ 一般社会へ統計の提供ができるような機関が必要である。

情報化社会へ移行するにつれて、統計の必要性は今日以上にその度合が増していくだろう。そのためにも、統計の見方、統計的考え方を一層高める必要があると思われる。また、統計調査について、同じ傾向の調査は出来るだけさけ、有効な調査を完備することが大切だと思う。また、国民に対する情報提供という観点から機構等についても検討し、国として中央に情報センター等を設置し、各府県との連絡を密にしていくと同時に、一般社会への資料の提供ならびに相談に応じるようなシステムをつくる必要があるであろう」と。

①の「統計思想の啓蒙」と、③の「一般社会への統計の提供」は調査結果にあらわれた統計疎外感——調率非協力意識や一方的情報提供感——にたいしては、それなりの意義をもつであろう。とはいえ、提言の視野は、統計官庁 \leftrightarrow 統計調査 \leftrightarrow 被調査者という日常的な統計作成プロセスのサイクルに限られている。視野の限界性は「統計思想の内容」が企業や世帯における「統計の見方、統計的考え方」と技術的にとらえてられることとも無関係ではないようにおもわれる。そして、議会制民主主義の活性のために、政府統計および統計調査を重視する公民意識を統計精神と呼ぶならば、統計精神の育成が、統計思想普及の本旨とならねばならないだ

統計調査別	9. 統計調査の実施および結果公表のPR見聞有無 ある場合、その方法					10. テレビ放映の場合の希望 放送時間の長さ														
	ない	ある	テレビ ラジオ 新聞 ポ ス 二 広 報 紙 の 他	ニュース 的 特 集	対 談 集 未 満 分 未 満 分 未 満 分	15 分 未 満 分 未 満 分 未 満 分	30 分 未 満 分 未 満 分 未 満 分	45 分 未 満 分 未 満 分 未 満 分	60 分 未 満 分 未 満 分 未 満 分	朝	昼	夕	方 夜 間 帯							
														29.6	2.2	39.8	4.8	23.5	0.1	28.6
総数 (A + B)	39.9	60.1	29.6	2.2	39.8	4.8	23.5	0.1	28.6	56.6	14.8	31.6	53.8	11.0	2.8	0.7	13.0	6.3	9.5	71.3
総数	40.2	59.8	30.2	2.2	40.0	4.9	22.7	0.0	29.1	55.7	15.2	31.9	53.6	11.0	2.8	0.8	13.3	6.7	9.4	70.5
総数 (A)	40.0	61.0	34.5	2.7	39.4	5.0	18.4	0.1	32.0	49.4	18.6	33.1	52.7	10.4	3.0	0.8	14.1	10.3	9.0	66.6
労働力調査	40.4	59.6	33.7	1.9	39.3	5.6	19.5	—	40.1	46.1	13.8	39.9	48.8	7.3	2.9	1.1	14.2	6.4	12.9	66.4
家計調査	32.7	67.3	37.6	3.8	37.9	4.7	15.9	0.2	29.6	46.2	24.3	30.3	55.2	10.4	3.6	0.5	16.2	16.7	9.2	57.9
個人企業経済調査	49.1	50.9	32.8	1.3	40.1	6.6	19.2	—	28.7	53.7	17.6	29.3	53.8	12.2	3.2	1.5	13.0	9.4	7.9	69.7
小売物価統計調査	35.9	64.1	32.3	2.8	41.0	4.0	20.0	—	30.9	52.1	17.0	33.8	52.1	11.3	2.3	0.4	12.7	7.3	6.3	73.7
総数	40.5	59.5	25.0	2.1	40.1	5.0	27.7	—	25.5	62.3	12.2	30.3	54.0	12.1	2.9	0.7	12.4	3.8	9.0	74.8
生産動態統計調査	38.7	61.3	24.0	1.0	40.8	6.1	28.1	—	22.3	63.9	13.8	29.7	55.1	11.9	2.9	0.4	10.7	4.2	11.1	74.0
商業動態統計調査	41.2	58.7	25.0	3.0	37.5	4.3	30.3	—	26.6	62.9	10.6	29.4	52.5	14.3	2.8	1.1	11.8	3.2	8.9	76.0
機械器具流通統計調査	46.2	53.8	29.0	2.5	38.4	4.7	25.3	—	29.3	57.6	13.1	33.8	54.7	7.6	3.1	0.9	14.5	5.3	8.5	71.6
繊維流通統計調査	35.6	64.4	22.4	2.1	43.7	5.0	26.8	—	24.1	64.8	11.1	28.2	53.6	14.9	3.1	0.2	12.8	2.3	7.2	77.6
毎月勤労統計調査	43.9	56.1	32.2	0.3	42.1	3.3	22.0	—	30.5	56.7	12.8	33.0	56.5	8.8	0.9	0.9	13.3	2.9	13.1	70.7
工業調査(B)	36.9	63.1	24.0	2.6	38.1	4.0	30.7	0.5	24.5	64.3	11.2	29.0	55.4	11.8	3.4	0.4	9.9	2.0	10.3	77.7

ろう¹⁴⁾。また、統計意識調査も、統計精神の根付状態および育成＝統計教育の効果をとらえる設問をそなえていなければならない。

②の「統計調査の統合整備」は、統計調整機能の強化を求める主張であって、主張の背景には、企業の被調査者としての負担が大きいことと、統計調査の無計画的増加によって地方自治体の統計機関が中央統計官庁の「下請機関化」している実情がある。政府統計体系の無計画性は、資本主義諸国の統計制度＝分散的中央集権型に基本的な原因があるために、先述した「決議要望」や「宣言」が10年来繰り返されているにもかかわらず、改善措置は指定統計の調査周期を臨時的に修正する程度に止どまっている。『客体調査』の集計結果が、調査主体＝省庁別に表章されていることは、統計調整機能の無力化にたいする地方統計機関の批判的対応とおもわれる。

われわれは、調査客体別の分析によって、企業層とちがって、世帯＝住民層にとっては被調査数は少ないことから、統計体系の無計画性が調査非協力の直接的要因となっていないことを確認している。しかし、統計調査の無計画的増加は、地方自治体独自の統計活動や住民にたいする広報活動を鈍らせることによって、住民の調査非協力意識の強まりを助長していると言えなくもない。また、錯綜する統計調査が統計情報と行財政政策の関連性を不明にしている一つの要因ともおもえなくもない。住民諸層の統計疎外感狭い統計機構のサイクルではとらえられない統計行政と統計意識の問題点である。

さらに、調査拒否の要因と言われているプライバシー意識の様相については、『客体調査』

は何も語りえていない。

このように考えてくると、住民諸層の潜在的な調査非協力意識の浸透状況、統計疎外感の諸相、さらには統計精神が根付く社会的条件を把握するためには、問題解決の志向から原因探求の志向に視角を転じなければならない。

(3) 「統計環境実態調査」の分析

1) はじめに

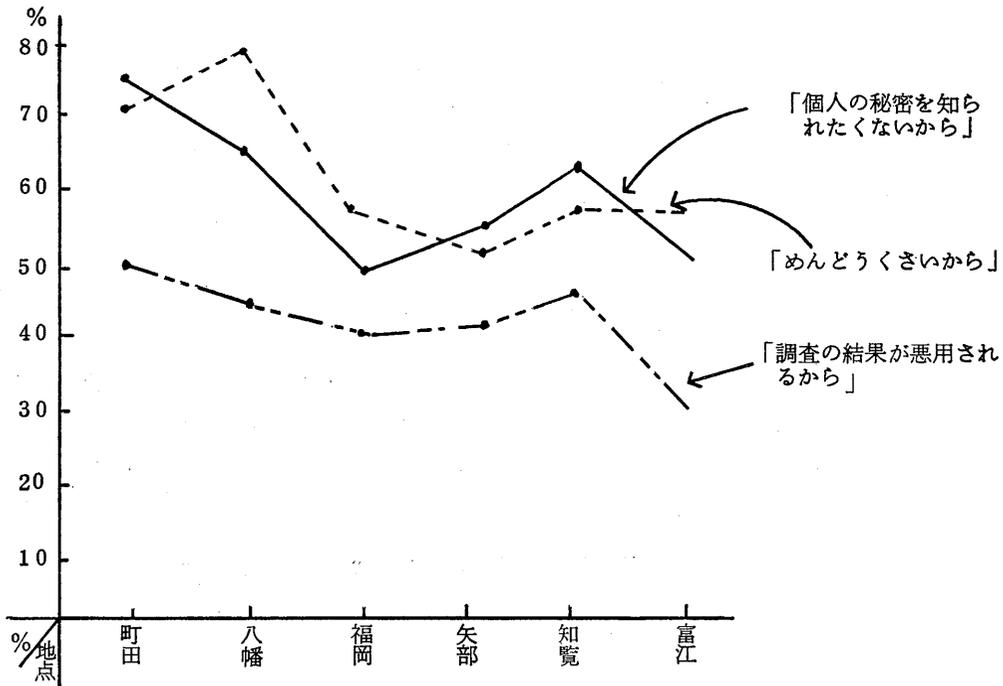
資本主義経済の発展は、都市と農村の矛盾を顕在化させることによって、住民の社会生活環境を急速に変化させる。戦後わが国の高度経済成長は、都市の資本制企業の集積によって、経済構造と地域社会の変容をひき起し、都市においては共同体意識の不毛化をもたらし、農村においては地域共同体の崩壊を促がし、住民意識の都市型化に拍車をかけた。そして、統計環境問題も近年の国勢調査にみられるように、大都市住民の調査拒否として局所的に表面化した。住民意識の近代化＝都市化が統計環境を悪化させる要因と言われる所以である¹⁵⁾。したがって、『統計環境にかんする実態調査』(以下『本調査』と略する)は、都市化と統計環境の関連性を明らかにするために、地域類型を考慮して、調査対象地点に大都市団地(町田市山崎団地)、地方都市(北九州市八幡地区および福岡市全域)、農山村(熊本県矢部町と鹿児島県知覧町)、および遠隔地離島(長崎県五島富江町)をえらんでいる¹⁶⁾。

ところで、調査を拒否する住民は氷山の一角であって、その背後には調査に非協力的な住民

14) 大屋祐雪「統計法の諸問題」、『統計情報』、Vol. 26, No. 5 参照。

15) 「特集 統計調査とプライバシー問題」、『統計』、1971年1月号、「特集 統計調査員問題をこう考える」、『統計』、1971年2月号、および「テーマ 実査の経験」、『統計』、1976年2月号。

16) 調査方法および各地点の概況については、『統計環境の実態』参照。



日本統計研究所『所報』No. 4, 1979, p. 36.

図 1 住民の意識にのぼる調査拒否の理由

が広範囲に存在すると考えられる。調査拒否は、調査にたいする住民の非協力的な心理が行為として顕在化したものであるから、統計環境の実態を明らかにするためには、第一に統計調査にたいする非協力意識の様相を把握する必要がある。

図1は、『本調査』において、調査対象地域の住民が調査拒否の理由として肯定する比率を項目別に比較している。図のグラフには「個人の秘密を知られたくないから」、「調査の結果が悪用されるから」、「直接自分の利益にならないから」、「めんどうくさいから」、および「個人の権利意識が強まったから」の6項目のなかで、肯定比率が高い上位3項目があげられている。グラフの比率は、攪乱をふくみながらも、富江から町田へと上昇しており、遠隔地離島→農山村→都市部→大都市団地と都市化が進む程、調査拒否の要因がより広範な地域住民の意

識にのぼっていることは注目すべきである。

とくに町田においては、「個人の秘密」が群を抜く8割の高率であり、かつ「調査結果の悪用」が最高の5割を示している。この数値は、昭和45・昭和50年国勢調査において、統計調査員が実査を困難にした事情として都市住民のプライバシー意識をあげていることも符合する¹⁷⁾。

プライバシー問題は、企業の営業秘密と同様に資本主義社会に特有な現象であって¹⁸⁾、それは、住民が「私的市民」であるために統計調査の局面においてもあらわれる。資本主義国の統計法が政府統計調査の申告義務規定と被調査者の秘密保護規定をもうけているのも、そのためである。したがって、守秘義務が国民に広報されないかぎり、国家の統計調査を重視する公民

17) 15) 文献参照。

意識＝統計精神の育成とは裏腹に、プライバシー意識の強まりは、そのまま統計調査にたいする非協力的行為となってあらわれる。ここにち図1にみるように「個人の秘密」や「調査結果の悪用」を調査拒否の理由として意識する住民の比重が、都市だけでなく、農村においても小さくないことは、統計調査におけるプライバシー問題が全社会的現象となりつつあることを物語っている。

他方、住民は一定の社会関係のなかで政治的経済的活動にのぞむことから、統計の社会的評価は統計精神の育成にとって規定的要因となる。『客体調査』の分析は、企業層とは異なって、住民層の統計疎外感や一方的情報提供感を明らかにしている。そして、図1において、「めんどくさいから」の回答比率がきわめて高いことは、住民の統計調査にたいする低い評価と無関係ではないようにおもわれる。統計が政府の行財政活動において、「公正」機能をもつことが住民に認知されないかぎり、統計調査の申告行為は、被調査者にとっては、まったくの不生産的行為として意識されるからである。

『本調査』には、統計と政治の関連性について、四つの質問が設けられている。図2は「国の政治には統計は絶対に必要かどうか」、「政府が統計をつくるのは、政府の都合だけを考えてのことか、それとも国民の生活の向上のことも考えてのことか」、「世論調査にもとづく総理大臣支持率は、総理の政治的態度にどの程度影響するか」および「物価統計の結果は、政治にどの程度影響するか」という趣旨の設問について、それぞれ「統計がなくても政治はやってい

ける」、「政府の都合だけを考えている」、「支持率は総理大臣の政治的態度にあまりないしは全然影響しない」、および「物価統計は政治にあまりないしは全然影響しない」という否定的な回答の比率を、グラフに描いたものである。

図2は、統計が政治に生かされないために、国民の利益に還元されないと考える住民の比重が、都市ほど大きくなることを明示する。

図1および図2の分析から、統計環境の悪化は大都市における局所的な事象ではなく、都市化が波及するにつれて広がりつつある社会的現象であると言える。

2) 統計環境の悪化状況

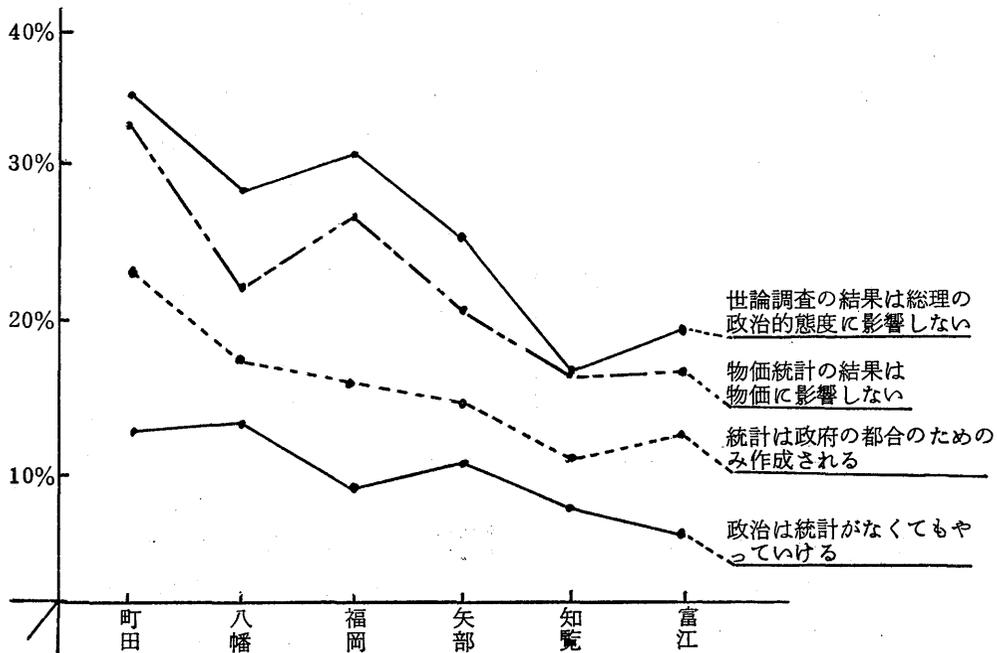
統計環境が歴史的に変化することは、都市化が資本主義発展の地域類型としてとらえられる現象であって、先述した地点比較の回答傾向からも明らかである。わたしは、統計環境の歴史的傾向が、各地点の内部でも貫くことを考察するために、別稿において町田および富江住民の統計意識を年令および学歴別に比較分析している¹⁹⁾。年令は各世代の意識の歴史的変化を反映し、また学歴は対象者の経済的地位とも重なるからである。

町田と富江の比較分析では、両地点の地域性格に色彩られて、住民の統計意識について対照的な相違がみられる。

① 調査協力意識については、富江ではなお、血縁・地縁共同体の規制が残存していることから、住民のなかには、プライバシーを意識しない層、および共同体の強制を申告義務として意識している層が存在する。統計調査員の選択志向も、公的権威主義や共同体意識にもとづいて、役場職員、町世話人等の「顔みしり調査

18) 資本主義諸国におけるプライバシー問題および保護法の一般性については堀部政男『現代のプライバシー』、1980、および『世界のプライバシー法』（行政管理研究センター編）、1978。

19) 拙稿「統計環境の地域分析——団地と離島」、日本統計研究所所報、No. 4、1979。



『研究所報』No. 4, p. 41.

図 2 統計と政治の関連性についての住民の評価

員」型である。町田では、プライバシー意識の浸透が飽和状態に達しており、共同体意識にかかわって私的市民意識が統計調査においても、調査非協力心理となつてあらわれ、さらには調査拒否意識が頭をもたげている。

② 政治と統計の関連性をとると、富江では関連性が「わからない」という不明層の比重が小さくなく、さらに「国民のために、統計が政治に生かされていない」という批判層が存在する。町田では、「国民不在の一般政治にとってのみ、統計が必要」という統計の政治的役割を意識する層がみられる。

③ 住民の統計心象は、富江では無連想型回答の比率が最も高いのにたいして、町田では、政府統計および統計調査とは無縁な計数思考型の比重が最も大きい。

④ 富江住民の申告義務意識や被調査認識が統計精神に裏付けられたものではないにもかか

わらず、富江では、これまで統計調査が統計調査員と被調査者の日常的な地縁・血縁関係を足掛りとして行われてきている。他方、町田では、共同体意識が不毛化しているために、統計調査が成立してきた旧来の社会的土壌は喪失しつつある。そして、統計調査にたいする住民の関心は、否定的批判的方向において高まりつつある。

本節以下では、富江と町田の不連続的ないしは対立的と形容してよい差異性を、連続性において媒介するために、農村・矢部と都市・福岡を比較分析する²⁰⁾。参考までに、属性別階層を次表に示しておく。

はじめに、住民意識にのぼる調査拒否の要因からみていこう(表1参照)。

20) 両地点の比較分析については、地域的特殊要因を考慮した永井博氏の論文「統計環境の地域分析——都市と農村——」日本統計研究所 所報 No. 4, 1979. がある。

属性別階層		地 点	
		福 岡	矢 部
年 令	若年令層	40才未満	〃
	中年令層	40才代	〃
	高年令層	50才以上	〃
学 歴	低学歴層	小中学校卒業 者	小学校卒業 者
	普通学歴層	高等学校卒業 者	中学校卒業 者
	高学歴層	大学(短大を 含む)卒業 者	高校・大学 卒業 者

福岡と矢部は、図1および図2にみるように、言うなれば統計環境が変容してゆく中間地帯であって、調査拒否の要因を肯定する住民の比率は、都市・福岡の方が高いわけではない。しかも、回答比率は、世代・学歴別に規則性を示してはいるが、それでもいくつかの傾向性を

読みとることができる。

年令別にみると、福岡では「個人の秘密」、「調査結果の悪用」、および「めんどろ」を調査拒否の要因として住民が若年層ほど高くなっている。同じ中間地帯であっても、都市・福岡では、農村・矢部よりも、調査拒否意識が世代交代とともに急速にひろがりつつあることを物語るものではなからうか。

矢部では、若年層とともに中年層の比率が高いことから、農村中核層の農政不信が「調査結果の悪用」および「めんどろ」という統計批判につらなっていると思えなくもない。注目すべきは、「個人の秘密」が若年層においては特に高く、農村においても統計環境の悪化が急速に進行しつつある兆候とみることができよう。

学歴別には、福岡では高卒層の回答比率がいくずれの拒否要因についても最も高く、矢部においても「個人の秘密」と「めんどろ」について

表 1 属性別・地点別にみた調査拒否の理由

属性	地点 階層	「個人の秘密を知られ たくないから」			「調査の結果を悪用さ れるから」			「めんどろくさいから」			実 数 (人)
		理由にな っている (%)	理由にな っていない (%)	D・K (%)	理由にな っている (%)	理由にな っていない (%)	D・K (%)	理由にな っている (%)	理由にな っていない (%)	D・K (%)	
		福岡	若年令層() 内は20才代	53.6 (54.0)	43.7 (45.0)	2.7 (1.0)	41.5 (44.0)	54.1 (52.0)	3.8 (3.0)	63.4 (57.0)	
年 令	中 年 令 層	47.4	45.3	7.4	41.1	44.2	13.7	56.9	32.6	8.4	95
	高 年 令 層	49.0	36.5	13.5	35.4	46.9	15.6	45.8	39.6	14.6	96
	矢 部	若年令層() 内は20才代	62.6 (63.7)	30.1 (31.8)	5.7 (4.3)	39.0 (40.5)	52.8 (52.2)	6.5 (5.8)	44.7 (44.9)	50.4 (50.7)	4.1 (4.3)
学 歴	中 年 令 層	53.9	34.1	9.9	40.6	38.5	8.8	55.0	31.9	12.1	91
	高 年 令 層	53.6	33.0	12.5	33.0	50.9	15.2	55.4	32.1	11.6	112
	福 岡	低学歴層	44.7	40.0	15.3	36.5	45.9	16.5	41.2	44.7	11.8
学 歴	普通学歴層	53.7	42.4	3.2	44.1	47.4	7.0	63.5	32.3	4.3	186
	高学歴層	52.6	46.3	1.1	35.8	61.1	3.2	62.1	34.7	3.2	95
	矢 部	低学歴層	(68.2)	(22.8)	(6.8)	(45.4)	(40.9)	(11.4)	(61.3)	(25.0)	(11.4)
学 歴	普通学歴層	52.7	33.8	11.5	42.6	43.2	11.5	47.3	40.5	10.8	148
	高等学歴	58.1	34.1	7.0	36.4	56.6	7.0	51.9	43.4	4.7	129
	総 計	福 岡	50.8	42.2	6.7	39.9	49.7	9.4	57.2	35.6	6.7
総 計	矢 部	57.1	32.2	9.2	40.2	48.1	10.1	51.2	39.0	8.9	326

表 2 政治と統計の関連性にかんする住民の評価

属性	設問 地点 階層	否定的回答	政治にとって統計は絶対に必要か		統計は政府の都合のためのために作られるか		世論調査の支持率は総理の態度に影響するか		物価統計は物価に影響するか		実数 (人)
			統計がなくとも政治はやれる(%)	D・K(%)	政府の都合のために作られる(%)	D・K(%)	影響しない(%)	D・K(%)	影響しない(%)	D・K(%)	
年令	福岡	若年令層 ()内は20才代	10.2 (9.0)	7.2 (4.0)	16.4 (16.0)	4.9 (3.0)	37.7 (34.0)	2.7 (2.0)	30.1 (27.0)	1.6 (1.0)	183 (100)
		中年令層	7.4	8.4	16.8	5.3	24.2	4.2	30.6	4.2	95
		高年令層	7.3	13.5	13.5	9.4	31.3	5.2	18.8	6.3	96
	矢部	若年令層 ()内は20才代	13.0 (17.4)	1.6 (1.4)	13.0 (7.2)	4.1 (5.8)	26.8 (31.8)	4.1 (2.9)	17.9 (14.5)	2.4 (1.4)	123 (69)
		中年令層	11.0	9.9	17.6	4.4	26.4	6.6	24.2	7.7	91
		高年令層	7.1	12.5	13.4	8.9	24.1	14.3	21.4	13.4	112
学歴	福岡	低学歴層	8.2	16.5	20.0	9.4	30.6	7.1	23.5	7.1	85
		普通学歴層	10.8	7.5	15.1	7.0	36.0	4.5	29.1	2.7	186
		高学歴層	5.3	3.2	13.7	1.1	28.5	0.0	26.4	1.1	95
	矢部	低学歴層	(11.4)	(9.1)	(6.8)	(13.6)	(25.0)	(18.2)	(22.8)	(15.9)	(44)
		普通学歴層	8.8	7.4	14.9	6.1	24.3	6.8	18.3	8.1	148
		高学歴層	12.4	8.0	17.1	2.3	27.7	6.2	23.3	3.9	129
総計	福岡	8.6	9.1	15.8	6.1	32.6	3.7	27.3	3.5	374	
	矢部	10.4	7.7	14.8	5.8	25.8	8.3	20.9	7.7	326	

は、高卒層が高い。したがって、統計調査の拒否要因が、教育水準や経済的条件からいって、住民のなかに最も大きい比重を占める「中間層」の意識に広く浸透しつつあると言えよう。

つぎに、表2は、政治と統計の関連性にかんする住民の評価を示している。

年令別には、表1と同じような回答傾向を確認することができる。両地点の若年層、および矢部中年層において、統計の政治的役割にたいする批判的否定的な回答比率が高いことが、それである。

また学歴別にも、両地点とも高卒層において同じ回答比率が最も高くなっている。さらに、ここでは、福岡の大卒層に注目して、質問群を「統計の政治的必要性」および「統計作成は政府のためのか」という一般的・抽象的質問群と「世論調査の支持率と総理大臣」、「物価統計と

物価」の個別的具体的質問群にくくってみよう。大卒層は、他の学歴層に比較して、前者では否定的回答率が最も低いのにたいして、後者では、批判的な回答比率が他の学歴層と同じ水準にあって、二つの質問群の回答差が開いている。すなわち、大卒層は、住民層とかかわりのない一般政府にとって統計が必要であって、かつ統計が住民層のためには政治に必ずしも生かされていないという重層的な評価を政府統計に与えている。この点、抽象および具体の両質問群において否定的批判的傾向が強い低学歴層とは対照的であって、町田では対照性がさらにきわだってくる。

他方、政治と統計の関連性が「わからない」と回答した離島＝富江の低学歴・高年層の「不明層」は、矢部および福岡においては、低学歴層および高年令層ほどD・K率が漸減すること

表 3 新聞社の世論調査と国の統計調査にたいする国民の協力意識

属性	地点	階層	新聞社の世論調査		国の統計調査		実数 (人)
			「あまり気がすまなくても答える」 (%)	「気がすまなければことわる」 (%)	「あまり気がすまなくても答える」 (%)	「気がすまなければことわる」 (%)	
年令	福岡	若年令層 ()内は20才代	37.2 (37.0)	57.9 (54.0)	66.7 (64.0)	25.7 (25.0)	183 (100)
		中年令層	41.1	53.7	74.7	15.8	95
		高年令層	29.2	63.5	80.2	11.5	96
	矢部	若年令層 ()内は20才代	37.4 (42.0)	58.5 (58.0)	56.9 (60.9)	34.1 (34.8)	123 (69)
		中年令層	26.4	65.9	58.2	35.2	91
		高年令層	38.4	51.8	66.1	24.1	112
学歴	福岡	低学歴層	22.4	72.9	62.4	21.2	85
		普通学歴層	37.6	58.1	76.3	21.0	186
		高学歴層	45.3	47.4	74.7	14.7	95
	矢部	低学歴層	(40.9)	(56.8)	(70.5)	(22.7)	(44)
		普通学歴層	30.4	60.8	53.4	39.2	148
		高学歴層	38.0	55.8	66.7	23.3	129
総計	福岡	36.1	58.3	72.2	19.5	374	
	矢部	34.7	58.3	60.4	34.8	326	

に名残りを止めるにすぎなくなっている。そして、住民の評価は、「統計が国民のために生かされていない」→「国民不在の政治にとって、統計が必要である」と変容しつつあると言えよう。

先の調査拒否の要因にかんする分析とあわせて考えるならば、中間地帯における統計環境の悪化は、住民の中間層＝一般層を着実にとらえつつある。そして、統計調査におけるプライバシー侵害感や統計疎外＝統計批判意識は、都市においてだけでなく、農村においても若年層から急速に浸透しつつある。ゆえに、統計環境の悪化現象は都市と農村を貫く歴史的現象であると言えよう。

3) 統計心象の分析

われわれは、統計環境の悪化現象が全社会的性格を帯びていることをふまえて、福岡におい

ては、環境の悪化を促進させている要因、および矢部では悪化を阻止している要因とその変容条件を分析しなければならない。しかし、そのまえに、統計および統計調査そのものにたいする住民の心象を素描しておこう。住民の統計心象は、いわば内面的な統計環境として客体的な統計環境と密接に結びついているからである。

表3は、新聞社の世論調査と対比して、政府の統計調査にたいする住民の協力意識を問うたものである。

両地点のすべての階層について、新聞社調査と政府統計調査では、「あまり気がすまなくても答える」の回答比率に落差がみられ、しかも、差の開きは高年令層ほど大きい規則性を示している。そして、新聞社調査について回答比率に地点差がなく、またどの階層をとっても、福岡の方が国の統計調査に「答える」という回

統計環境の実証的考察

表 4 住民の統計心象

属性	地点	回答肢(類型)		「計算, 数学」 + 「図, 表」 (計数思考型) (%)	「人 口」 (統計精神型) (%)	「何もうかば ない」+ D・ K (%)	「調 査」 (%)	実 数 (人)
		階 層						
年 令	福 岡	若 年 令 層	()内は20才代	33.3 (41.0)	12.0 (8.0)	3.8 (4.0)	49.7 (46.0)	183 (100)
		中 年 令 層		34.7	10.5	4.3	49.5	95
		高 年 令 層		24.0	18.1	17.7	39.6	96
	矢 部	若 年 令 層	()内は20才代	23.6 (24.6)	10.6 (7.2)	7.3 (5.7)	57.7 (60.9)	123 (69)
		中 年 令 層		20.9	20.9	19.8	38.5	91
		高 年 令 層		19.6	21.4	29.5	28.6	112
学 歴	福 岡	低 学 歴 層		18.4	23.5	18.8	57.6	85
		普 通 学 歴 層		26.4	13.4	4.9	54.3	186
		高 学 歴 層		53.7	5.3	1.1	40.0	95
	矢 部	低 学 歴 層		(18.2)	(18.2)	(34.1)	(29.5)	(44)
		普 通 学 歴 層		19.6	20.3	20.9	38.5	148
		高 学 歴 層		23.3	14.0	9.3	52.7	129
総 計	福 岡		31.3	13.4	7.5	47.1	374	
	矢 部		21.5	17.2	18.4	42.3	326	

答比率が高く、かつ新聞社調査との比率差も大きい。

しかし、このような回答傾向から、福岡の住民が、政府統計調査にたいして協力意識が高いと判断することはできないであろう。それは、『本調査』の対象者が、異なる調査主体について異なる協力実感を表明したというよりは『正解』を回答していると考えられるからである。というのも、先節の分析からも明らかであるが、つぎに住民の統計調査にたいする認識や統計心象を考察することによって、統計精神が住民の意識に必ずしも定着していないことが明らかになるためである。そして、新聞社調査と政府統計調査が都市住民に鋭く識別されていることこそ、現状にあっては、統計調査が都市において困難になっている一つの兆表と言えよう。

『本調査』は、「統計という言葉聞いたとき」住民が思いうかべる連想を、回答肢「計算

・数学」、「図・表」、「人口」、「調査」、「何もうかばない」、「その他」および「わからない」を設けてたずねている(表4)。ただし、回答肢「調査」は『本調査』の性格と面接調査の効果によって連想肢としての機能を減殺されるために、分析の手掛りとなりえない。他の回答肢を、3つの型にまとめることによって、住民の統計心象を類型化することができる。すなわち、「計算・数学」+「図・表」は数量的データを合理的に処理する「計数型」を、つぎに「人口」は国の統計および統計調査を志向する「統計型」をそれぞれ表象する。さらに、第3の類型は、統計について連想が「何もうかばない」、ないしは「わからない」と答える「無連想型」である。

離島富江の高年令・低学歴層において4割から5割を数えた「無連想型」は、矢部の同層でも3割から2割に減少しているとはいえ、層内

表 5 政府の統計調査にたいする住民の意識

属性	地点	質問		「国勢調査のような国の重要な統計調査は」				「あなたのお宅では「国勢調査」を」		実数 (人)
		回答肢	階層	「ことわ	「答えた	「必ず答	D・K	「受けた	「ない」+「受	
				ってもよ	方がよ	えねばな		ことがあ	けたかどう	
				(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	+「受	
									わからない」	
									+D・K(%)	
年令	福岡	若年令層	()内は20才代	6.0 (8.0)	67.8 (73.0)	23.0 (16.0)	3.3 (3.0)	69.4 (57.0)	30.1 (42.0)	183 (100)
		中年令層		3.2	61.1	31.6	3.2	88.4	11.6	95
		高年令層		5.2	54.2	37.5	1.0	93.8	6.3	96
	矢部	若年令層	()内は20才代	6.5 (5.8)	74.8 (82.6)	13.8 (10.1)	1.6 (0.0)	70.7 (58.0)	29.3 (42.0)	123 (69)
		中年令層		8.8	60.4	27.5	1.1	73.6	26.4	91
		高年令層		9.8	61.6	24.1	3.6	75.9	24.1	112
歴学	福岡	低学歴層		8.2	61.2	23.5	5.9	82.4	17.6	85
		普通学歴層		3.2	66.7	28.6	1.6	84.4	15.5	186
		高学歴層		5.3	57.9	34.7	1.1	72.6	27.4	95
	矢部	低学歴層		(9.1)	(59.1)	(29.5)	0.0	(70.5)	(29.5)	(44)
		普通学歴層		8.1	62.8	23.0	3.4	71.6	29.4	148
		高学歴層		8.5	71.3	17.1	1.6	76.7	23.3	129
総計	福岡		5.1	62.6	28.9	2.7	80.5	19.2	374	
	矢部		8.3	66.3	21.2	2.1	73.3	26.7	326	

では最も大きい比重を占める。つぎに、「統計型」は、若年令および高学歴層ほど回答比率が低下する傾向をみせ、とくに、両地点の20才代と福岡の大学卒層では10%以下と消滅しつつある。

「計数思考型」は、「無連想型」や「統計型」とは逆に、若年令層および高学歴層ほど、着実に、あるいは急速に拡大していることは両地点に共通である。さらに、福岡では、いずれの階層をとっても、それは、最も多くの住民をとらえる統計心象となっている。

「統計」にかんする連想の属性別分布は、住民の統計心象が福岡と矢部の地点差を基因として、「無連想型」から「計数思考型」に変転する傾向を徴標する。とくに福岡の20才代や大学卒層では、回答肢に「調査」を設けているにもかかわらず、「計数思考型」の比率が4割から5割にのぼることは、政府統計および統計調

査を軽視する数理的思考が都市においては急速に広まりつつあることを物語っている。

つぎに、表5左欄は「国勢調査のような国の重要な統計調査」にたいする住民の申告義務意識をたずねた設問の集計結果である。言うまでもなく、わが国の統計法は指定統計について申告義務を規定しており、本設問のねらいも、そのことにたいする住民の認知度をさぐることである。

両地点ともに、申告義務意識は若年層ほど確実に減少している。そして若年令層、とくに20才代の10%台および、低学歴層における20%台という数値は、申告義務意識が義務教育において公民教育として植付けられていないことを反映している。

表5右欄にうつろう。全国民が調査対象である国勢調査について、「国勢調査を受けたことがない」、「わからない」および「知らない」と

いう被調査不明層の比重が、矢部の中高年令層および中学卒層では2割をこえている。離島富江の同層の3割台におよばないにしても、それは統計心象の「無連想型」と同じ性質のものであろう。

また、福岡や矢部の若年令層、とくに20才代では、不明層の比率が4割と急増する。さらに回答比率に学歴差がみられない、ないしは高学歴層で不明層が若干多くなっている。したがって、被調査認知は、統計教育にもとづく公民意識＝統計精神に裏付けられているのではなく、独立世帯として分離・自立したあとの被調査体験から生じていると思われる。

ところで、ほとんどの年齢・学歴層について、福岡は矢部よりも、被調査認知度が高い。とくに、大都市団地町田と同様に、福岡の中・高年令層では9割をこえつつある。また、回答比率に学歴差がないことは、統計調査にたいする否定的批判的な関心がプライバシー意識や政治不信が浸透するなかで、被調査体験の強い印象となつてあらわれていると言えなくもない。

住民の統計意識を素描してきたが、統計心象の変容について都市と農村の差異性と連続性を、両地点の回答傾向に垣間見ることができると。農村住民の統計意識は、村落共同体が崩壊しつつあるために、申告義務意識も弱まり、統計についても「無連想型」から「計数思考型」へ変転する兆候をみせている。都市福岡では、さらに政府統計を軽視する「計数思考型」が浸透しつつあり、かつ申告義務意識も希薄となっている。そして、プライバシー意識や政治不信に刺激されて、統計調査にたいする関心は、批判的否定的方向において高まりつつあると言えよう。このような統計意識の様相は、統計教育によって統計精神が育てられていないことの当

然の帰結であろうか。

4) 統計環境要因の分析

先節までに、統計環境の悪化が都市→農村を貫いて連続的に変容する社会的現象であることを統計調査の拒否要因、政府統計にたいする批判的評価、および統計意識の三つの側面から確認している。

本節では、はじめに統計調査におけるプライバシーの様相からみていこう。プライバシー意識の高まりが、資本主義社会に特有な歴史的現象であつて、しかも調査拒否の直接的要因と言われているからである。

プライバシーの様相は、それが住民の個人的利害や生活事情にかかわっているために、個別的にみるならば種々様々であろう。しかし、プライバシー問題が社会的事象であることから、その意識内容を社会的心理として把握するならば、それは、住民が社会から受ける疎外の意識的形態であつて、プライバシー意識には政治的経済的諸矛盾が鋭く投影する。したがって、統計調査の局面においても、被調査者の私的利害にかかわる調査事項は虚偽の申告さらには申告拒否をひきおこすはずである。

表6は、住民が「正しい統計の作成」と「個人の秘密保護」のいずれを優先させるかをたずねたものである。

回答には地点差がみられず、また20才代と中学卒層に、「個人の秘密」優先志向が強いことが両地点共通である。したがって、世代交代とともにプライバシー意識が統計調査の真实性をおかす要因になっていくとともに、その強弱は学歴差にあらわれる社会階層の分化とも関連することが予想される。

ともあれ、ここでは、両地点のすべての属性階層について、「正しい統計」と「個人の秘

表 6 「正しい統計」と「個人の秘密」

属性	地点		1. 「正しい統計 優先」	2. 「個人の秘密 優先」	3. D・K	実 数
	階 層		(%)	(%)	(%)	(人)
年 令	福 岡	若 年 令 層 ()内は20才代	47.5 (40.0)	44.3 (51.0)	2.7 (4.0)	183 (100)
		中 年 令 層	42.1	51.6	2.1	95
		高 年 令 層	52.3	50.0	8.1	96
令	矢 部	若 正 令 層 ()内は20才代	45.5 (44.9)	44.7 (50.7)	5.7 (2.9)	123 (69)
		中 年 令 層	42.9	46.2	11.0	91
		高 年 令 層	49.1	40.2	9.8	112
学 歴	福 岡	低 学 歴 層	38.8	55.3	4.7	85
		普 通 学 歴 層	46.2	44.6	3.8	186
		高 学 歴 層	53.7	40.0	2.1	95
歴	矢 部	低 学 歴 層	(43.2)	(45.5)	(9.1)	(44)
		普 通 学 歴 層	41.2	46.6	10.8	148
		高 学 歴 層	52.7	39.5	5.4	129
総 計	福 岡	岡	46.0	46.3	3.7	374
		矢 部	46.0	43.6	8.6	326

密」が拮抗関係にあって、統計調査においてもプライバシー問題が全面的に顕在化しつつあることを確認しておこう。

表7は、統計のいくつかの基本調査項目別に、住民が虚偽の申告ないしは申告拒否を予想する比率を示している。回答肢としては「年令」、「初婚か再婚か」、「学歴」、「職種」、「勤め先の名前」、「収入額」および「支持政党」がもられている。

回答結果には、調査項目別という具体性に刺激されたためか、両地点の社会経済的条件の相違を反映した傾向的規則性があらわれている。

全般的にみると、いずれの項目をとっても、福岡が矢部よりも、虚偽の申告ないしは申告拒否を予想する住民の比率が高い。そして、矢部では「収入額」→「支持政党」→「学歴」→「職種」→「年令」＝「初婚か再婚か」→「勤め先の名前」の順に回答比率が高いの

にたいして、福岡では「初婚か再婚か」が「学歴」と並ぶ高比率を示し、また「勤め先の名前」が「年令」の比率をこえている。さらに、「収入額」は両地点ともに同じ水準でしかも最高の比率であるが、「年令」を除く他の項目では地点差が開いている。

したがって、平均的な地点差だけからも、都市における社会的分業の発達、政治的・経済的利害の尖鋭化、さらには家庭生活の不安定化が統計調査の拒否や虚偽の調査申告を引き起こすことをうかがうことができる。さらに眼を地点内にうつすと、地点間の傾向は社会的法則としてとらえることができる。

両地点ともに、「年令」をのぞくすべての項目について、回答比率が若年令・高学歴層ほど上昇する規則性が見受けられる。そして、同じ属性階層をとると、全階層にわたって、福岡の回答比率が高いのにたいして、矢部では年令差

統計環境の実証的考察

表 7 調査項目別にみた住民が虚偽の申告ないしは申告拒否を予想する比率

属性	地点	調査項目 階層	「年令」	「初婚か 再婚か」	「勤め先 の名前」	「職種」	「学歴」	「支持政 党」	「収入 額」	実数
			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(人)
年令	福岡	若年令層 ()内は20才代	22.4 (20.0)	46.4 (51.0)	32.8 (37.0)	38.8 (43.0)	47.5 (52.0)	63.4 (67.0)	84.2 (82.0)	183 (100)
		中年令層	28.5	42.1	30.5	32.7	48.5	63.2	77.9	95
		高年令層	19.8	32.3	26.0	37.5	31.3	47.9	70.8	96
	矢部	若年令層 ()内は20才代	26.0 (33.3)	27.6 (31.9)	22.8 (24.6)	31.7 (36.2)	39.0 (47.8)	57.7 (59.4)	87.0 (91.2)	123 (69)
		中年令層	15.4	16.5	9.9	22.0	17.6	40.7	67.1	91
		高年令層	18.8	13.4	9.8	19.6	17.9	40.2	65.2	112
学歴	福岡	低学歴層	21.2	32.9	23.5	31.8	32.9	49.4	67.1	85
		普通学歴層	25.2	40.4	29.1	34.4	44.1	59.1	82.8	186
		高学歴層	21.1	52.6	40.0	46.4	52.6	67.4	82.1	95
	矢部	低学歴層	(25.0)	(22.7)	(15.9)	(29.6)	(20.5)	(36.3)	(66.0)	(44)
		普通学歴層	22.3	17.6	11.5	23.0	22.3	47.3	72.9	148
		高学歴層	15.5	21.7	18.6	24.8	30.2	50.4	78.3	129
総計	福岡	23.2	41.7	30.5	36.9	43.6	59.4	79.1	374	
	矢部	20.5	19.6	14.7	24.8	25.8	47.0	74.0	326	

が福岡よりも大きい。

このように、統計調査におけるプライバシーの内容は、都市と農村の社会経済的条件の相違、さらには住民の経済的地位、政治的利害、および社会的感情と深く結びついている。そして、農村矢部においては、社会的諸矛盾の波及が一樣かつ急速に住民意識をとらえつつある。属性別階層間にみられる回答の規則性と階層差がそのことを物語っている。

他方、都市福岡では、社会的諸矛盾が顕在化しつつあるために、社会階級・階層の分化・対立に照応したプライバシー意識の相違を析出しえないとしても、回答比率の高さと階層差の縮小は、諸矛盾の浸透が都市地域の深層に達していることを反映している。

表6の分析は、資本主義経済の発展にもとづいて、プライバシー意識の強まりが統計環境を悪化させていく必然性を明らかにしている。ゆ

えに、プライバシー問題については、統計調査の秘密保護が、統計調査をめぐる社会的矛盾の顕在化にたいしては「統計を政治に生かすこと」が、および統計意識の向上のためには統計精神の育成が、現代的な統計環境を保全する要件として強化されねばならないことも、また必然的であろう。

すでに考察したように、統計精神は住民の間に根付いていない。また、統計の政治にたいする「公正機能」は、国家における統計利用の諸形態を分析することによって究明すべき課題である。しかし、図2および表2の分析が示すように、住民の心象は「統計が国民のために政治に生かされていないこと」を間接的に証明する。それは、昨今の議員定数の配分問題にも端的にあらわれている。

したがって、残る統計調査の秘密保護が住民の統計意識にどのように反映しているかをみて

表 10a 「ほんとうのことがいいやすい調査員」

属性	地点	階層	調査員	「市町村役場の人」(公的権威)	「町内会や自治会の世話人」(地縁型)	「近所の主婦」(近隣型)	「学生・アルバイト」(未知型)	「その他」	実数 (人)
			反応類型	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
年令	福岡	若年令層 ()内は20才代	24.0 (27.0)	15.3 (16.0)	6.6 (6.0)	28.4 (25.0)	22.4 (21.0)	183 (100)	
		中年令層	17.9	12.6	9.5	31.6	26.3	95	
		高年令層	12.5	36.5	9.4	24.0	15.6	96	
	矢部	若年令層 ()内は20才代	23.6 (26.1)	13.0 (13.0)	18.7 (20.3)	20.3 (20.3)	22.0 (17.4)	123 (69)	
		中年令層	24.2	19.8	16.5	20.9	17.6	91	
		高年令層	32.1	22.3	9.8	10.7	21.4	112	
学歴	福岡	低学歴層	20.0	35.3	12.9	18.8	10.6	85	
		普通学歴層	17.7	18.3	8.1	31.2	22.0	186	
		高学歴層	24.2	10.5	4.2	29.5	30.5	95	
	矢部	低学歴層	(25.0)	(18.2)	(18.2)	(6.8)	(31.8)	(44)	
		普通学歴層	26.4	16.9	18.9	17.6	17.6	148	
		高学歴層	27.9	19.4	10.1	20.2	20.2	129	
総計	福岡		19.5	20.1	8.0	28.1	21.7	374	
	矢部		26.7	18.1	15.0	17.2	20.6	326	

表 10b 住民からみた「ことわりにくい調査員」

属性	地点	階層	調査員	「市町村役場の人」(公的権威)	「町内会や自治会の世話人」(地縁型)	「近所の主婦」(近隣型)	「学生・アルバイト」(未知型)	「ことわりにくい人は特にない」	実数 (人)
			反応類型	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
年令	福岡	若年令層 ()内は20才代	10.9 (11.0)	36.1 (35.0)	18.0 (17.0)	4.4 (6.0)	27.9 (27.0)	183 (100)	
		中年令層	6.3	42.1	20.0	2.1	25.3	95	
		高年令層	5.2	37.5	13.5	2.1	37.5	96	
	矢部	若年令層 ()内は20才代	25.2 (31.9)	15.4 (14.5)	16.3 (14.5)	2.4 (4.3)	38.2 (31.9)	123 (69)	
		中年令層	18.7	17.6	18.7	4.4	37.4	91	
		高年令層	20.5	11.6	15.2	1.8	43.8	112	
学歴	福岡	低学歴層	7.1	40.0	18.8	3.5	27.1	85	
		普通学歴層	7.5	39.8	19.9	2.2	26.3	186	
		高学歴層	11.6	34.7	9.5	5.3	37.9	95	
	矢部	低学歴層	(18.2)	(6.8)	(15.9)	(0.0)	(47.4)	(44)	
		普通学歴層	27.0	15.5	17.6	3.4	35.1	148	
		高学歴層	17.8	17.1	14.7	2.3	44.2	129	
総計	福岡		8.3	38.0	17.4	3.2	29.7	374	
	矢部		21.8	14.7	16.6	2.8	39.9	326	

計調査員と被調査者＝住民は、日常的な地縁関係を忌諱し、否応なく、国家＝政府と市民という法律的な権利・義務関係に立たされる。

つぎに、二様の調査員志向にあらわれている農村と都市の相違を、調査員の社会類型にたいする住民の感応を分析することによって浮き彫りにしていこう。

表 10a および 10b がそれであって、統計調査員類型としては、一応「市町村役場の人」＝「公的権威型」、 「町内会や自治会の世話人」＝「地縁型」、 「近所の主婦」＝「近隣型」、 「学生・アルバイト」＝「未知型」と類型化できよう。他方、「ことわりにくい調査員」は統計調査の回答を得ることができる「申告確保型調査員」であって、「ほんとうのことがいいやすい調査員」は「真実性確保型調査員」と言えよう。

「公的権威型」の「市町村役場の人」は、矢部では比較的「ことわりにくい調査員」であって、かつ「ほんとうのことがいいやすい調査員」である。それが福岡にうつると、「ほんとうのことがいいやすい調査員」であっても、「ことわりにくい調査員」ではなくなり、「公的権威型」感応から「未知型」感応に移り変わる。

「町内会や自治会の世話人」は地縁関係をテコとして統計調査にのぞむ調査員であって、「ことわりにくい人は特にいない」の比重が大きい矢部・高年令層では、比較的「ほんとうのことがいいやすい調査員」となっている。それにたいして、福岡では高年令層と若・中年令層の回答パターンが著しく異なっており、後者においては、「町内会や自治会の世話人」は、「ことわりにくい調査員」ではあっても、「ほ

んとうのことがいいやすい調査員」ではなくなりつつある。

「近所の主婦」は、「町内会や自治会の世話人」と同じく「顔みしり調査員」であって、都市部に多く見受けられる調査員である。矢部では、経験が少ないこともあって、「近所の主婦」については、回答比率も低く、かつ二つの感応パターンにたいする階層差は明らかではない。他方、福岡にあっては、若年層や高卒層の回答傾向は、主婦調査員が「ことわりにくい調査員」であっても「ほんとうのことがいいやすい調査員」ではないことを徴標する。

未知型の「学生・アルバイト」は、両地点のどの階層をもっても、「ほんとうのことがいいやすい調査員」であっても「ことわりにくい調査員」ではありえず、さらに反応差は福岡において拡大している。

最後に、「ことわりにくい人は特にいない」は、上述した反応類型から推察すると、矢部においては、地縁・血縁関係に規定された共同体型反応とみることができるのにたいして、福岡のそれは「誰でもことわる」という都市に特有な「孤立型」反応ととれなくもないであろう。

両地点の調査員反応類型をみてきたが、矢部では、行政の担い手である公務員調査員や地縁組織や近隣関係に立つ「顔みしり調査員」が、「申告確保」のうえでも、「真実性確保」のうえでもなお有効な機能をはたしている。それは、農村においては、公的権威主義や血縁・地縁を支柱とする旧来の共同体的規制が、統計調査を成立させてきている社会的土壌であることを物語っている。

他方、旧来の社会的土壌が、都市化現象の波及にともなって、農村においても変容しつつある兆候をみのがすことはできない。それは共同

体型反応が若年令層にあっては影をひそめ、公務員調査員や地縁型調査員は、若年層ほど真実性確保型調査員として機能しなくなりつつある。また、未知型調査員の二様の反応差も若年層ほど開いているからである。

都市福岡に目を転じると、農村の共同体的規制は、統計調査を成立させる条件としては役割を終えつつある。公務員調査は、公的權威を喪失し、さらに「顔みしりでない調査員」、なかでも「学生・アルバイト」の未知型調査員と同様に、「真実性確保型」であっても、「申告確保型」としての調査員機能を失っている。逆に、地縁・近隣型調査員は「申告確保型」であっても「真実性確保型」ではない。

このように、都市においては、「申告を拒否して、周囲の住民からうとまれることを恐れながらも、同時に、自己の生活内容を知られたくない」というコミュニティ不毛化の社会感情が住民の調査員反応類型にも、そのままに表出している。換言するならば、既存の統計調査が足掛りとしてきた公的權威主義や旧来の共同体意識は、プライバシー意識の浸透や政治経済環境の悪化によって、消滅しつつあると言えよう。ゆえに、資本制経済の発展は、住民意識の個人主義化=資本主義化をもたらすことによって、否応なしに統計調査を成立させてきた社会的土壌を崩壊させていく。そのことが、矢部では顕在化しつつあり、福岡では、統計調査の成立を危うくしつつある。先に考察したように、現代社会に相応しい統計環境が形成されていないことを考えあわせるならば、改めて、統計環境の危機的状況は高潮に達しつつあると言えよう。

おわりに—現代的統計の環境論—視点—

われわれは、二つの実態調査の分析によって、統計環境問題が住民層の意識にどのような反照しているかを考察してきた。分析は、住民諸層の統計心象が、統計環境の悪化現象の基底をつらぬく社会的法則性を大数法則として反映していることを示す。

ここでは、(1) 統計環境問題が、局部的な突発事象ではなく全社会的現象であって、歴史的必然性をもつこと、(2) 現代的な統計環境は基本的には、統計精神の育成、守秘義務の広報、および統計の政治的活用によって保全されるが、わが国においては、環境の悪化が進行するままに放置されてきたこと、(3) これまでの政府統計調査は前近代的な社会的土壌を足場として行なわれてきたが、それは急速に崩壊しつつあること、および(4) 統計環境の悪化が進行するなかで、政府統計にたいする住民の関心はプライバシー問題や政治不信に触発されて、消極的批判的にはあるが高まっていることが明らかになっている。

資本主義社会の諸矛盾が顕在化していくことによって、社会諸階級・諸階層の対立は必然的に大きくなり、かつ民主主義的な政治形態が空洞化していくことも必然的である。それにとまって、分析にみた事態の進行状況からも明らかのように、旧来の共同体意識は消滅し、かわって私的市民意識が強まっていく。共同体意識は前資本制的な農業および漁業にみられるような生産活動の自然的社会的条件とそれにもとづく定住的生活様式に規定されている。しかし、資本制的生産は共同体的規制を解体させ、生産活動と消費活動を空間的・時間的に分離し、かつ労働力を流動化することによって、住民の生活

環境から定住性を奪うからである。

したがって、資本主義社会では、国家や社会からの疎外形態として、私的利害にもとづくプライバシー意識が強まっていくことは必然的であろう。ゆえに、資本主義が高度に発達した戦後世界において、「個人情報の保護」を主張する世論が法曹界や市民団体を中心に高揚し、さらにプライバシー権を確立する要求が政治的運動として展開しているのも、それなりの歴史的法的規則性を帯びている²¹⁾。

プライバシー問題は、統計調査の局面においては、政治環境の悪化と相俟って、統計調査の拒否行為や統計疎外感の浸透となってあらわれる。統計調査の秘密保護にたいする危惧・不安や統計の政治的機能にたいする批判的評価が、積極的な形態をとれば、「個人情報の秘密保持」要求としてプライバシー運動と結びつくことになる。

ところで、統計調査の申告情報をふくむプライバシーの保護規定には、資本主義社会の展開とともに、一定の変容が見られる²²⁾。

社会経済的矛盾が顕在化せず、したがって国家が社会経済過程に比較的に関心でありえた資本主義の発達段階においては、プライバシー保護とは「市民個人の生活・権利が国家や社会から干渉ないしは侵害されない」、言うなれば「個人生活をそっとしてほしい」という消極的受動的な内容のものであった。しかし、社会経済的矛盾の顕在化にたいして、国家が経済政策や社会政策をもって対応せざるをえない現代資本主義社会においては、国家は行財政の合理化・効率化のために企業情報と個人情報の収集および整備を必要とするし、前提する。ゆえ

に、それに照応して、プライバシー保護規定も「市民が自分自身にかんする個人情報の申告・提供・利用について自分自身で管理・統御する権利」として積極的能動的な内容に変らざるをえなくなる。資本主義諸国にみられる昨今のプライバシー保護法制定はその証左である。

他方、プライバシー権を確立する主張は、「政府の情報独占」を批判し、かつ「国政情報を公開する」要求（「知る権利」）と結合することによって、急進民主主義的な政治的運動形態をとる²³⁾。それは、統計調査の局面においては、被調査者の秘密保護が厳守されるだけでなく、統計調査の結果が国家の行財政や立法行為にどのように活用されているか否かにかんして情報公開を要求する主張として展開している。

また、統計調査の企画および審議過程に国民の代表を参加させるべきであるという主張も生じている²⁴⁾。

政府統計は、政策の基礎資料として作成されるから、情報の公開や審議への参加は、自明といえれば自明な要求であろう。しかし、われわれの分析が示した「統計は政府の都合のみのために作成され、政治に生かされていない」という批判が、ここでは積極的かつ能動的に主張されていることを重要視しなければならない。

（註） 統計環境問題にたいする総合対策として、下村久幸氏（1971年当時、東京都統計部長）は、指定統計体系の整備と統計行政の民主化をあげ、後者について、つぎのように述べられている²⁵⁾。

「第2に行なうべきことは、調査内容の決定に際

23) 奥平康弘『知る権利』, 1979, M. ワーナー, M. ストーン『データー・バンク社会』(木原武一, 岩本隼共訳), 1970年, および H. P. Wynn 『Freedom of Statistical Information』『Journal of Royal Statistical Society』, 1978, Series. A. 141 参照。

24) 23) Wynn 論文, および下村久幸「統計調査とプライバシー」, 『統計』, 1971年1月号参照。

25) 24) 下村論文, p. 32~33.

21) 堀部政男『現代のプライバシー』, 1980年参照。

22) 21) 文献参照。

別 表

属性	地点	階層	統計調査に非協力的な人々には			国の統計調査にもっと協力が得られるようにするために			実数 (人)
			法律で答えることを強制する (%)	小・中学校のときから統計の大切さを教える (%)	D・K (%)	調査結果をもっと政治に生かす (%)	協力者にお礼をする (%)	D・K (%)	
年令	福岡	若年令層代 ()内は20才	2.2 (3.0)	80.3 (77.0)	6.0 (7.0)	82.0 (82.0)	11.5 (11.0)	1.6 (2.0)	183 (100)
		中年令層	3.2	86.3	5.3	89.5	4.2	5.3	95
		高年令層	2.1	84.4	6.3	82.3	8.3	7.3	96
	矢部	若年令層代 ()内は20才	4.9 (5.8)	83.7 (82.6)	3.3 (2.9)	87.8 (85.5)	9.8 (14.5)	1.6 (0.0)	123 (69)
		中年令層	7.7	82.4	8.8	82.4	9.9	7.7	91
		高年令層	9.8	78.6	7.1	78.6	10.7	8.9	112
学歴	福岡	低学歴層	2.4	84.7	7.1	78.8	5.9	10.6	85
		普通学歴層	3.2	80.6	7.0	86.6	8.1	3.2	186
		高学歴層	1.1	87.4	2.1	85.3	10.5	0.0	95
	矢部	低学歴層	(9.1)	(81.8)	(6.8)	(75.0)	(15.9)	(9.1)	(44)
		普通学歴層	10.1	81.1	6.1	83.8	8.8	6.8	148
		高学歴層	3.1	82.9	5.4	85.3	10.1	3.1	129
総計	福岡	2.4	82.9	5.9	84.0	8.8	4.0	374	
	矢部	7.4	81.6	4.9	83.1	10.1	0.9	326	

して被調査者の意図が十分に考慮されるようなシステムを実現することである。……指定統計調査内容の統計審議会の事前チェックによって、被調査者の立場もある程度反映……（中略、現行審議会の限界および統計調整機能の弱さの指摘）……

まして被調査者の意識変化などに応ずる調査内容チェックまで現行審議会に期待することは無理である。このような被調査者不在に近い現行の調査内容決定プロセスは、もし行政が真に民主的たらんと志向するのであれば、何等かの形で是正すべきは当然であろう。」

「ここに提起した2つの基本的対策は、行政機関の現行体質からみて、きわめて困難であろうことは想像に難くない。それにもかかわらず、あえてこれを主張するのは、このままでは結局のところ、統計の形滑化を招きかねない恐れを感ずるからである。プライバシー問題の解決は、あくまでその一環として位置づけられるべきであると信ずる。」

さらに欧米、とくにアメリカにおいては調査不能・拒否が層をなして存在すると言われてい

る²⁶⁾。

このように考えてくると、統計環境を現代的に形成することが、根本的な問題とならざるをえない。しかし本稿の考察においては、いずれの保全要件をも、わが国においては意識的組織的に育成されてきた、ないしは育成されている証左を、住民意識にうかがうことはできなかった。統計環境問題の本質は、環境の悪化ではなく、現代社会に適合して統計環境を形成する認識と主体が欠けていることといえよう。ゆえに、統計精神の向背、したがって公民教育としての統計教育のあり方が統計環境問題の根幹である（別表参照）。識者の言うところを聞こ

26) 23) のM・ワーナー、M・ストーンおよび森田優三「国勢調査とプライバシー」、『統計』、1971年1月号参照。

う²⁷⁾。

「抜本策としては、先述の時代的動向からみても、調査票の設計や調査項目の選定に、真剣な改良が加えられねばならない。何よりも単なる当該指定統計調査の普及宣伝だけでなく、国民共通の利益としての統計を作り出そうとする主権者としての自覚というか公民意識の高揚がえられるよう、社会教育PRが悠長であろうが着実に浸透されねばならない。しかも真実を正

確に申告してもプライバシーに何らの不安もないシステム——少なくともそうした信頼感の満ちた最低限の紐帯が、身近かな地域社会から全国民まで結ばれているところで行かねばならないと思う」

このようにして、統計環境問題において問われているのは政府統計をめぐるブルジョア民主主義の可能性と限界である。(本稿は、昭和55年度トヨタ財団研究助成金による研究成果の一部である。なお、第3節のデータは、昭和53～55年度文部省科研費(総合A)にもとづく統計環境実態調査の結果を再集計したものである。)

27) 坂 道夫 (1971年当時大阪市統計課長), 「統計調査とプライバシー」, 『統計』, 1971年1月号。